

発がん物質と化学物質の人に対するリスク評価

— 過去と現状の諸問題 —

元国立がんセンター研究所 所長 明治製菓株式会社 創薬研究部門 高山 昭三 安福 一惠

1. はじめに

山極勝三郎・市川厚一や佐々木隆興・吉田富三 らによって化学物質を動物に与え実験がんの発生 に成功して以来、各種の発がん物質が発見され、 これらの化学物質を用い人に発生する各種のがん を実験動物に作ることができるようになった。実 験動物も過去30年程で種、系ともに改良され、 発がん実験に有用な動物種も開発された。実験が 進展するにつれ動物に化学物質を与えた場合に見 られる作用機作が果たして人に当てはまるものか 否かを検討することも問題になってきた。アメリ カを中心に議論されつつある。この総説には発がん 研究の歴史と現状の問題の幾つかを例に解説した。

2. 発がん研究の歴史

がんが医学書に初めて記載されたのは1775年 で、イギリスのポット卿による職業がんとしての 煙突掃除人陰嚢皮膚がんであった。1800年代に 各種の化学工業が発展し、その結果、アニリン、 ベンチジンなどの曝露をうけた人に膀胱がんが発 生した。このような背景もあってドイツのウイル ヒョーは、がんは「慢性の刺激により発生する」 という有名な発がん刺激説を提唱した。ウイル ヒョーのもとに留学した山極勝三郎は市川厚一と 共に腫瘍が自然発生することのない兎の耳の内側 にコール・タールを年余にわたり連続塗布し, 1915年、初めて動物にがんを発生させることに 成功した。残念なことに山極の偉大な研究はそれ から先に進展しなかった。山極の研究はその後イ ギリスに渡り、ロンドン王立がん研のケナウェー らによってコール・タールの中から発がん性のジ ベンゾアントラセンを、次いで 1932 年にはベン

ゾピレンが分離された。

3. 発がん性の定義と発がん実験

この物質に発がん性があると言えば人々は物質 に対して恐怖感を持つであろう。しかし、発がん 性という言葉は定義が曖昧で、何に対してあるの かはっきりしない。発がん性があるという言葉の 意味は、ある種の物を動物に与えた場合、対照群 に比して腫瘍が高率に、多数、しかも早く発生し た場合に用いられる。1958年アメリカ下院議員 デラニーは、 発がん性のあるものを食品に加えて はならないという条項を議会に提案し可決され た。世界中の人々から「アメリカの良心」とまで 言わせたものである。一連の動きもあって各国で 医薬品、食品添加物などについて、ラット、マウ スで発がん実験が行われ、各種化合物の発がん性 が証明された。しかし、標準的な発がん実験に は、3年近い歳月と多額な費用、多数の動物が必 要である。動物種は2種、雌雄それぞれ50匹ず つ, 投与量は2用量, 観察期間は2~2.5年, 全 例剖検し組織診断を必要とするもので, 対照群を 含めると一化合物のテストに 600 匹のげっ歯動物 が必要となる。1970年代には年間約300の化学 物質の発がん実験が行われたが、世界中でこの種 の試験ができる機関は多くない。加えて毎年新規 テスト化合物が加わるので、検査はとても追いつ かない。日本でも当時の厚生省が研究組織を設け 添加物、医薬品を含めラット、マウスで発がん実 験を行った。その結果、優れた食品防腐剤であっ た AF-2 や、当時うどん、しらす干の漂白に使っ た過酸化水素などに突然変異原性、発がん性が証 明され、社会問題になった。残念なことに、当時 は動物実験室の設備が貧弱で、かなりの化学物質 が長期発がん実験にかけられたにもかかわらず.

国際的評価に耐えられた数は少なかった。

4. 動物実験に代わる簡便テスト法

動物実験を行う前に当該化学物質を in vitro で 細胞に加え染色体異常を誘起させ、その結果、陽性のものだけをげっ歯類で発がん実験する方法が 考えられた。AF-2、過酸化水素など多くの化合物がこの篩にかけられ動物実験された。染色体異常とは、姉妹染色体交換を顕微鏡下でみるもので、一組のペアに分かれた染色体分体がその一部を交換する現象である。正常細胞にも少数認められるが、発がん性のある化学物質を加えたものでは正常の数十倍も異常が観察できる。

一方、突然変異原性の陽性、陰性で発がん物質 であるか否かの判断が出来ないかという発想で開 発されたものにエームズ法がある。エームズは長 年細菌のヒスチジンの生合成について研究してき た。彼はサルモネラ菌の一種でヒスチジンを生合 成できない菌をまず分離した。復帰突然変異が起 こるとヒスチジンが合成できるようになるので、 この変異を指標に数を調べ突然変異の強さを知る 方法である。エームズ法のもう一つの特徴は、サ ルモネラ菌に、調べる化学物質とラット肝の S-9 分画を加え、S-9ミックスとして用いたことであ る。その結果化学物質が S-9 ミックスの中の酵素 で代謝され活性体に変わり、突然変異原性が容易 に検出できるようになった。エームズ法は in vivo 発がん実験に比べ数日で結果が出, 一検体当たり の費用も安価、技術的にも難しくないので、迅速 簡便なテスト法として実用化された。エームズは 変異原物質の約90%に発がん性があり、非変異 原性物質の約90%は非発がん性であったと報告 した(後にこの数値は多くの実験結果から、それ ほど高いものでないことも報告された)。

5. げっ歯類による発がん実験についての エームズの見解

エームズ法や, in vitro での細胞染色体異常の テストは、 げっ歯動物による発がん実験に比べは るかに簡便で、多数の発がん性化学物質のスク リーニングが可能である。反面, in vitro のテス トのみで、当該化学物質が人の発がん物質として (高いリスク因子として) 評価できるかといった 疑問もある。アメリカでは、これら簡便テストが 開発される以前の1962年から、環境発がん因 子、医薬品などについて霊長類を用いて発がん実 験が開始された(髙山昭三,本誌49巻10号, 2003年参照)。1997年エームズらは、げっ歯動物 に化学物質を、特に合成された化学物質の発がん 実験についていくつかの疑問点を投げかけた (FASEB J 11: 1041-1052, 1997)。 1) 第1は, 自 然界にあるもの, 合成された化合物を問わず, げっ歯類に最大耐量 (MTD) を与えれば、約 50%に発がん性が証明される。2)規制は合成化 学物質に焦点を合わせているが、実は人が毎日食 べている化学物質の約99%は自然界にあるもの である。3) 例えば、コーヒー中には約1000種 の化学物質が存在する。内, 28種類についてげっ 歯類に最大耐量を与えたところ、19種に発がん 性が証明された。しかし、コーヒーを飲んだ人々 の間にある特定臓器のがん発生は報告されてな い。4) 野菜, 果物には "natural pesticides" が 多数含まれている。これらの化学物質は自分自身 を昆虫などから食べられないように防衛するため にある。Natural pesticides 63 種類をげっ歯動物 に与え発がん性を調べたところ、35種が陽性で あった。5) 化学物質の低用量曝露による人の発 がんリスク評価の方法は確立されていない。6) 1970年,NAS(National Academy of Sciences)



発がん物質と化学物質の人に対するリスク評価 ― 過去と現状の諸問題 ―

は DDT の使用で 500 万人以上の人々がマラリア 死亡から免れたにもかかわらず、マウスに DDT を与え肝がんができたという理由だけで使用を禁止した。疫学研究で DDT 暴露で人にがんが発生したという報告もない。以上の事柄は、最大耐量をげっ歯動物に与えて得た結果であって、人のがんを発生させたかどうかについて検討を加えたものではないと述べた。

コールドらは 1999 年 NTP(National Toxicology Program) PNCI (National Cancer Institute) の私共の霊長類発がん実験を含めて、げっ歯類に よるものと比較検討した(Environmental Health Perspect 107 (suppl 4): 527-600, 1999)。 論文には 化学物質の発がん性は、動物種が異なると同じ化 合物によっても発がん性に顕著な差のあることが 報告された。例えば、25種の化学発がん物質中、 げっ歯類に陽性、霊長類に陰性とでたものが11 種、げっ歯類、霊長類とも陽性だったものが11 種あった。この差異についてゴールドは、1)実 験頭数が霊長類実験では少ない。2) 霊長類では 毒性が出現すると、その時点で一度投与を中止 し、回復をまって再投与した。従って継続実験で なかったケースのあること、3) 霊長類には最大 耐量投与でなく. 低い用量が設定されていたなど の理由をあげている。

6. 医薬品に関する ICH ガイドライン

1989年11月1日厚生省は日,米,EU間でとり決めた医薬品のがん原性試験(ICHガイドライン)を定めた。それは、人に安全な医薬品を提供するための試験方法で大変に重要である。内容は、1)遺伝毒性試験の結果、がん原性が疑われる化学物質、2)製品レベルの曝露で人にがん原性をひき起こす懸念のあるもの、3)構造活性相関から遺伝毒性、がん原性が懸念されるもの、4)反復投与実験で、前腫瘍性病変が発生した化合物、5)親化合物又は代謝物が長期間局所に停溜し、腫瘍様病的変化を形成するもの、6)

投与期間が6カ月以上にわたるものなどについて発がん性テストを行うといった骨子である。その方法は、1)1群雌雄それぞれ50匹、1種類の動物種に加えて短・中期実験を加える。2)ラットは24~30カ月、マウス、ハムスターは18カ月で24カ月観察する。3)投与は臨床適用経路、4)腫瘍以外の原因による死亡率が18カ月で50%以内、5)剖検を全例について行い、組織学的検査も行うという内容である。安全性を確保するために必要欠くべからざる試験であるが、この実験を遂行できる機関に限りがある。また剖検を含め診断の精度管理にも問題があるだろう。

7. 動物の作用機作(MOA)は人に当てはまるのか

2003 年アメリカのコーエンらは、EPA(Environmental Protection Agency)や IPCS(International Program on Chemical Safety)らの専門家とある物質を動物に与えた場合、動物にみとめられた作用機作(Mode Of Action、略して MOA)が人に当てはめられるか、また、根拠は何かなどについて討議し、その一部の結果を報告した(Critical Reviews in Toxicology 33: Issue 6, 2003)。

問題の第一は、動物の MOA に関する情報は、MOA の根拠として十分か、第 2 は動物の MOA が人に当てはまる可能性の質的な検討、第 3 は kinetic 及び dynamic factors が果たして人に当て はめられるのか、というものである。もし、MOA が動物種に固有なものであれば、それについて評価する理由は無くなる。具体例として Phenobarbital によるラットの甲状腺がん発生、chloroform のラットと人の toxico kinetic な比較、melamine の人に対する潜在的危険性などについて解説した。

8. Peroxisome Proliferator-Activated Receptor α -Agonist(PPAR α -Agonist) と発がん性の問題

2004 年, Peroxisome Proliferator-Activated Receptor α-Agonist (PPAR α-Agonist) の MOA が, 人のがん発生との関連性について問題を提起し

た。除草剤,一部の薬品, Clofibrate などはラットの肝, 膵,睾丸などの細胞の peroxisome 増殖を促す作用がある。Peroxisome 増殖を促進する化学物質の中には、DNAと直接に反応しないものもあり, 医薬品や他の化学物質による腫瘍性増殖反応を考える上で重要な課題となるであろう。

9. 人に対する化学物質の安全性評価

化学物質が人に発がん性を有するかどうかにつ いての評価は、動物実験の発がん性試験結果だけ では不十分で、定量的な評価をする必要がある。 人の生活環境下には除くことのできない多くの化 学物質が存在する。例えば魚や肉の焼け焦げ中に あるヘテロサイクリックアミン、代替品のない医 薬品などである。人は各種の化学物質を極めて低 用量でとっている。残念ながら現在低用量による 人の発がんリスク評価の方法は確立されていな い。さらに問題となるのは、化学物質の複合要因 による人への影響である。職業がんの例でみられ たように、発がん物質を避ければ発がんが抑制さ れるものなら問題は少ない。人のがんは多数因子 と外的内的要因を含めた総合作用の結果発生する と考えられている。多数の化学物質が複合して作 用すれば、物質同志の相加、相乗、あるいは抑制 などの作用が複雑に絡みあう。この問題は今後の 大変重要な研究テーマである(参考、髙山昭三 他, Jpn J Cancer Res **80**: 732-736, 1989)。

10. 安全性評価,動物種とその選択

人に対する各種の化学物質の安全性試験を行う場合,種の選択は重要である。砂原茂一は著書「薬・その安全性 岩波新書 1986 年」にスミスの言葉を引用し、"系統発生上、人に近い動物種が薬に対して人により近い反応を示すであろうが、

薬というものは極めて個別性の高いものであるので、できあいの便利な動物種は無い。10種類の薬について人と反応が良く一致したのがサルで5種類あった。また犬で4種類あった。やや一致した薬はサルで4種類、犬では一種類のみであった"とのべている。このように試験に用いる動物の選択は難しい。医薬品も含めて生活環境下には多数の化学物質が存在する。そして、毎年新規な化学物質が加わってゆく。これらの物質の人に対するリスク評価について知識、技術、考え方はここ30年間で格段に進歩した。しかし、低用量作用、複合因子による作用を含め、多くの課題が残されたままである。

11. おわりに

げっ歯動物を使って化学物質の発がん性を検出 する実験があまりに手間, 年月, 経費などを必要 としたので、エームズらによる簡便な突然変異原 性を調べる方法や、in vitro での染色体異常の検 出法などが進み, これらの実験結果から細胞 DNA 障害をおこす物質と発がん性との相関が高 いことが分かってきた。しかし、よく調べてみる と、動物による in vivo 実験も含め両者の関係が 明確でない部分も同時に明らかになってきた。 従って、発がん性化学物質を特定したり規制した りすることも出来ないのが現状である。ましてや 化学物質の低用量作用、複合作用などの問題は発 がんに関していえば未解決のままである。近年, 動物で得られた MOA が人のがん発生に果たす役 割なども論議されつつある。これとてもがん発生 に関する要因の一部を説明することだけに過ぎな いのかも知れない。もっと明解な成果が出ないこ とには、化学物質によるがん発生問題には疑問が 残るのみで一層の研究が望まれる。